

- (1) 部の人事及び事務分掌に関すること。
- (2) 部の庶務に関すること。
- (3) 市有建築物並びにその附帯施設の工事の設計、施工及び監理に関すること。
- (4) 都市計画の企画調整に関すること。
- (5) 国土利用計画に係る届出及び許可に関すること。
- (6) 公有地の拡大推進に関すること。
- (7) 市街地再開発に関すること。
- (8) 土地区画整理事業に関すること。
- (9) 阪南丘陵開発事業に関すること。
- (10) その他地域整備に関すること。
- (11) 開発行為に係る協議及び指導に関すること。
- (12) 建築確認申請に関すること。
- (13) 地区計画の届出に関すること。
- (14) 優良宅地及び優良住宅の認定に関すること。
- (15) 市内循環バスの運行に関すること。
- (16) 交通バリアフリーに関すること。
- (17) 駅施策に関すること。
- (18) 屋外広告物の許可に関すること。
- (19) 第二阪和国道の整備促進に関すること。
- (20) 広域まちづくり課との連絡調整に関すること。
- (21) 空き家施策及び空き家の適正管理に関すること。
- (22) ウォーカーブルシティに関すること。